

# 東松島市

## 第3次行政改革大綱

(令和3年度～令和7年度)

令和3年2月  
宮城県東松島市

# 目次

---

第1章 東松島市第3次行政改革大綱策定の趣旨と構成等 .....	1
1 計画の策定趣旨 .....	1
2 計画の構成.....	1
3 他計画との連動 .....	1
第2章 取り巻く概況 .....	2
1 財政の状況.....	2
2 組織体制 .....	5
3 人員体制 .....	6
4 復興事業の進捗状況 .....	7
第3章 第3次行政改革大綱の目的・基本方向・指標 .....	8
1 目的.....	8
2 基本方向 .....	8
3 指標.....	9
第4章 基本方向ごとの施策と具体的取組.....	10
第5章 推進体制と進行管理・市民等への周知 .....	13
1 推進体制 .....	13
2 進行管理 .....	13
3 市民等への周知 .....	13

# 第1章 東松島市第3次行政改革大綱策定の趣旨と構成等

## 1 計画の策定趣旨

東松島市は、行財政改革の指針として「東松島市第2次行政改革大綱」を平成25年に策定し、取組を推進してきました。現行の「東松島市第2次行政改革大綱」は、平成25年度から令和2年度までの計画であり、計画期間が満了することに伴い、今般、第3次行政改革大綱を策定するものです。

また、計画期間は、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」と連動を図っていくため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とします。

## 2 計画の構成

本計画は、東松島市第3次行政改革大綱の趣旨・構成等、取り巻く概況、第3次行政改革大綱の目的・基本方向、基本方針ごとの具体施策で構成します。

## 3 他計画との連動

本計画は、本市のまちづくりの最上位の計画である「東松島市第2次総合計画後期基本計画」と連動を図るとともに、本市が平成30年6月15日に被災3県で唯一政府から選定された「SDGs未来都市」の実現に寄与します。

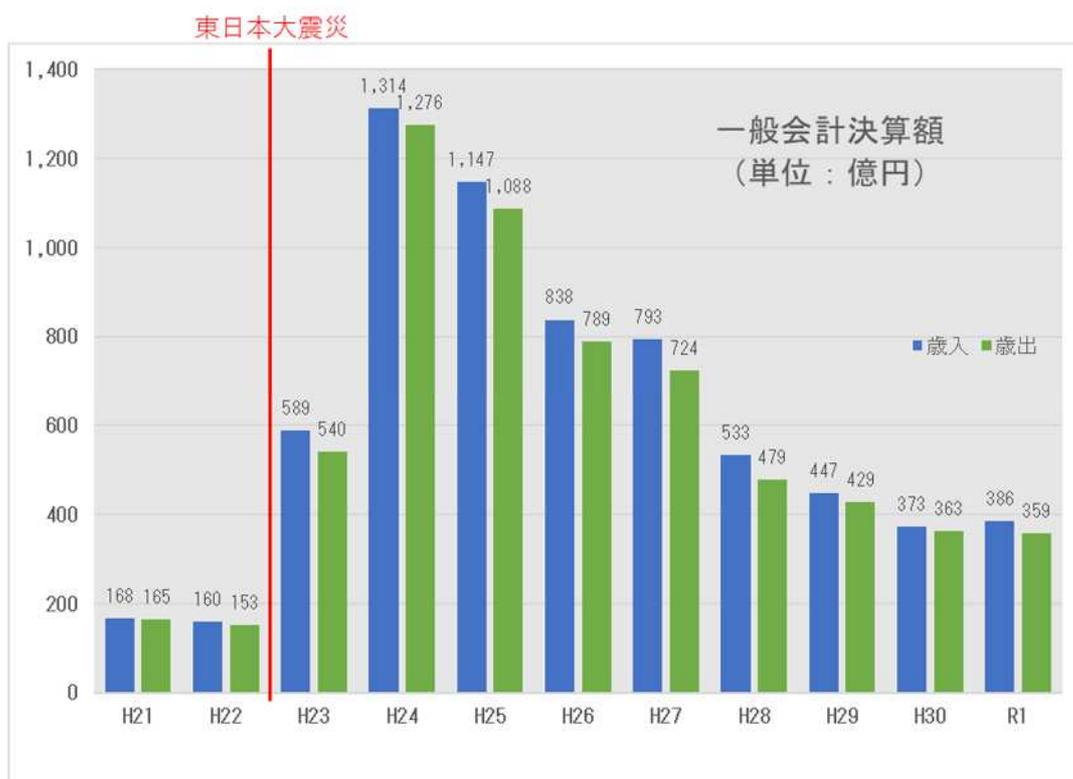


SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されています。

## 第2章 取り巻く概況

### 1 財政の状況

#### (1) 歳入・歳出の推移



##### ① 歳出について

東日本大震災に伴う復旧復興事業等の加速化に伴い、平成23年には平成22年の約3.7倍、平成24年には約8.2倍の歳出がありました。その後、各復旧復興事業の減少に伴い、歳出額は減少しています。

##### ② 歳入について

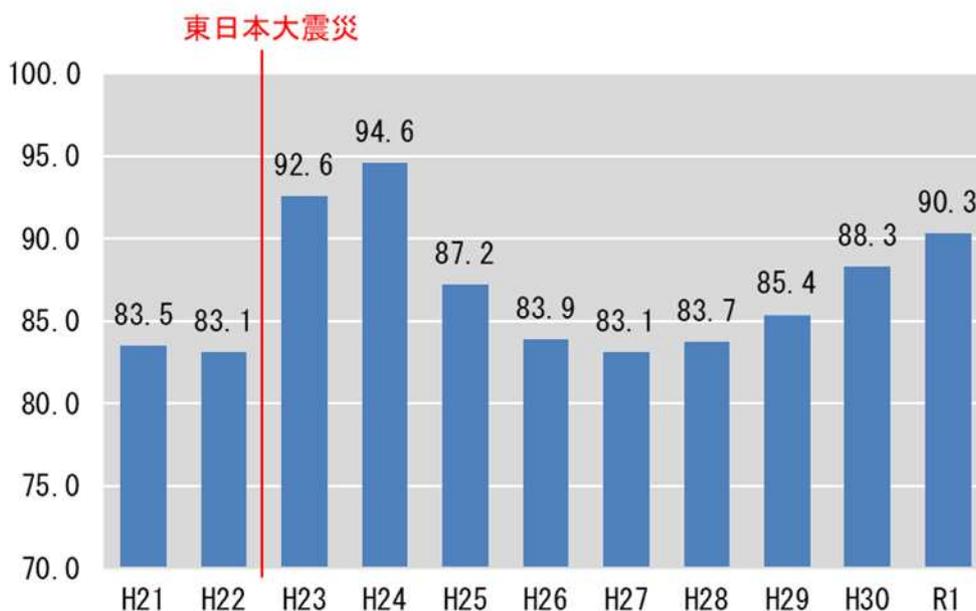
東日本大震災に伴う復興交付金の交付により、平成24年には平成23年の約3.5倍、平成24年には約8.3倍の歳入がありました。その後、各復旧復興事業の減少に伴い、歳入額は減少しています。

## (2) 財政力指数



※財政力指数は、財政の豊かさを表す指数であり、自治体を運営するのに必要な経費に対する自前の収入(税金など)の割合を示す指数です。1に近いほど財政に余裕があり、1以上の場合には地方交付税が不交付となります。

## (3) 経常収支比率



※経常収支比率は、地方税や普通交付税などの自治体に対する毎年の経常的な収入に対し、人件費や扶助費などの義務的な支出が占める割合を言います。自治体の財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。宮城県内市町村の平均は平成30年度決算で93.1%であり、本市の88.3%は比較的弾力性があることを示しています。

#### (4) 実質公債費比率



※実質公債費比率は、地方債の償還に係る公債費について、自治体の標準的な財政規模に占める割合として示したものであり、数字が大きいほど公債費の割合が高くなります。

## 2 組織体制

東松島市の組織体制は、きめ細かな市民サービスの推進、分かりやすい行政組織機構の構築、業務の効率を図る観点から、令和2年4月1日から課長補佐職の導入及び班制から係制へ移行しています。

【令和2年4月1日時点（7部5局22課3室65係）】

執行機関	部	課	係
市長部局	総務部	総務課	総務係/人事係/秘書広報係
		財政課	財政係/管財契約係/用地管理係
		防災課	危機対策係/消防・交通・防犯係
		市民協働課	協働推進係/地域支援係
		工事検査室	
	復興政策部	復興政策課	復興政策係/基地対策・地域振興係/統計・情報システム係
		復興都市計画課	都市計画係/都市整備係
		政策事業推進室	政策事業推進係
		地方創生・SDGs推進室	地方創生・SDGs推進係
	市民生活部	市民生活課	戸籍住民係/国保医療給付係/高齢医療給付・年金係/環境係
		税務課	市民税係/固定資産税係/国保介護諸税係
		収納対策課	収納対策係
	保健福祉部	福祉課	福祉総務係/生活保護係
		高齢障害支援課	障害福祉係/高齢介護係/包括ケア推進係
		子育て支援課	子育て支援係/保育支援係/家庭支援係
		健康推進課	予防健診係/健康支援係/子ども健康係
	建設部	建設課	建設総務係/建設係/管理係/公園緑地係
		建築住宅課	住宅係/建築係
		下水道課	経営係/施設整備係/施設管理係
	産業部	農林水産課	農林水産総務係/農政係/農林水産振興係/農林水産整備係
		商工観光課	商工振興・企業誘致係/観光振興係

教育委員会	教育部	教育総務課	教育総務係/教育施設係/学務係/教育指導係/コミュニティ・スクール推進係
		生涯学習課	社会教育係/文化財係/スポーツ振興係
		東京オリンピック・パラリンピック推進室	東京オリンピック・パラリンピック推進係
議会	議会事務局	議事総務課	議事総務係
農業委員会		農業委員会事務局	農地係
監査委員		監査委員事務局	監査係
選挙管理委員会		選挙管理委員会事務局	選挙係
固定資産評価審査委員会		固定資産評価審査委員会事務局	

### 3 人員体制

東松島市の人員体制は、東日本大震災後、以下のとおりの推移となっており、他自治体からの自治法派遣職員等の支援により復旧・復興事業に取り組んでおります。

【各年度4月1日時点】

年度	正規職員数 (人)	正規職員以外職員数 (人)			合計 (人)
		派遣職員	任期付職員	再任用職員	
H23	337	－	－	－	337
H24	335	41	－	－	376
H25	330	76	16	4	426
H26	330	87	30	11	458
H27	329	78	36	22	465
H28	334	75	50	27	486
H29	332	67	58	32	489
H30	328	55	50	31	464
H31 (R1)	333	43	42	25	443
R2	336	28	39	18	421

※令和2年度においては、会計年度任用職員 193 人を任用しています。

## 4 復興事業の進捗状況

東松島市における復興事業に係る国の復興交付金計画の執行率（進捗率）は、以下のとおりであり、令和2年度末に完結する見込みです。

### 復興交付金の執行状況

単位：百万円

事業区分	主な事業	執行額	執行率 (進捗率)
土木関連	下水道事業 道路事業 土地区画整理事業	53,519	97%
集団移転関連	防災集団移転促進事業 津波復興拠点事業 都市防災事業 市街地復興効果促進事業	38,856	92%
災害公営 住宅関連	災害公営住宅整備事業 災害公営住宅家賃低廉・低減 事業	27,739	97%
教育関連	公立学校施設整備事業 学校施設環境改善事業	1,510	80%
農林水産関連	農山漁村活性化プロジェクト 支援事業 漁業集落防災機能強化事業 漁港施設機能強化事業 漁業集落復興効果促進事業	2,452	92%
合計		124,076	95%

(令和2年4月1日時点)

## 第3章 第3次行政改革大綱の目的・基本方向・指標

---

### 1 目的

#### 持続可能で市民から信頼される行財政の運営

---

効率的で持続可能な行財政運営により、将来に向けて安定的な行政推進が可能なまちづくりを目指します。その取組として、健全な財政運営及び市民に信頼される行政運営に努めます。

### 2 基本方向

#### (1) 健全な財政運営

---

持続的な行政運営を図るため、事務事業の効率的な推進、国・県の財源の有効活用、税収納率の向上等を進めます。

#### (2) 職員の資質向上と効率的な組織運営

---

限られた職員数の中で、職員一人ひとりの資質を可能な限り向上することによって、行政経営の効率的な推進を図ります。

#### (3) 市民サービス及び施策の向上・充実

---

市民の行政に係る満足度向上に向け、市民サービスの向上及び施策の充実に努めます。

### 3 指標

第2次総合計画後期基本計画に基づき、次の指標を数値目標として掲げます。

指標名 (出典)	指標の内容	現況値	目標 (令和7年度)
財政力指数	財政の豊かさを示す数値	0.45	0.48
経常収支比率	財政の弾力性を示す数値	90.3%	90%
市税の収納率	市税（現年分）の収納率	97.72%	98%
情報公開や公聴に関する満足度 (市民アンケート調査)	市の情報公開や広報、公聴に満足している市民の割合	35.4% (令和元年度)	50%
市民窓口に関する満足度 (窓口利用者アンケート)	市役所の窓口サービスの利便性や安全性が確保されていると感じる市民の割合	54.3% (令和元年度)	60%

## 第4章 基本方向ごとの施策と具体的取組

### 基本方向1 健全な財政運営

施策	健全な財政運営	事業年度
具体的取組	市有財産の適切な運用	令和3～7年度
	計画的で健全な財政運営の推進	令和3～7年度
	適切な課税と収納率の向上	令和3～7年度

(なお、令和3年度から令和7年度までの財政推計はP12のとおりです)

### 基本方向2 職員の資質向上と効率的な組織運営

施策	市民に信頼される行政運営	事業年度
具体的取組	職員数の適正な管理	令和3～7年度
	研修等による職員の資質向上と適切な人材活用	令和3～7年度
	市民意見の積極的な収集と活用	令和3～7年度
	成果重視の効果的な行政経営の推進	令和3～7年度
	外部コンサルタントの活用適正化	令和3～7年度

### 基本方向3 市民サービス及び施策の向上・充実

施 策	多様な手法による行政情報の提供	事業年度
具体的 取組	市ホームページの充実と SNS 等と連動した情報ネットワーク構築による行政情報提供	令和3～7年度

施 策	多様なネットワークを活用した行政サービスの提供	事業年度
具体的 取組	ICT（情報通信技術）を活用した基盤整備と行政サービス提供	令和3～7年度

施 策	爽やかで明るい市民窓口サービスの提供	事業年度
具体的 取組	市民が利用しやすい窓口サービスの推進	令和3～7年度

参考資料

【財政の推計】

単位：百万円

区 分		2年度(9月現計)	3年度(見込)	4年度(見込)	5年度(見込)	6年度(見込)	7年度(見込)
歳 入	市税	3,827	3,750	3,780	3,800	3,810	3,830
	地方交付税	7,982	5,500	5,250	5,200	5,150	5,100
	譲与税・交付金	1,265	1,170	1,190	1,220	1,230	1,240
	国・県支出金	11,335	3,840	3,930	4,020	4,110	4,210
	市債	1,439	2,200	1,800	1,600	1,400	1,400
	その他	8,883	3,080	2,230	2,230	2,490	2,650
	合 計	34,731	19,540	18,180	18,070	18,190	18,430
歳 出	義務的経費	8,078	7,520	7,480	7,440	7,620	7,730
	人件費	3,527	2,900	2,880	2,830	2,780	2,730
	扶助費	3,008	2,990	3,100	3,130	3,200	3,270
	公債費	1,543	1,630	1,500	1,480	1,640	1,730
	繰出金	3,143	1,960	1,680	1,700	1,730	1,750
	分担金・負担金	2,009	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	投資的経費	6,994	3,150	2,000	1,800	1,600	1,600
	物件費・維持補修費	4,675	3,510	3,620	3,730	3,840	3,950
	その他	9,832	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	合 計	34,731	19,540	18,180	18,070	18,190	18,430

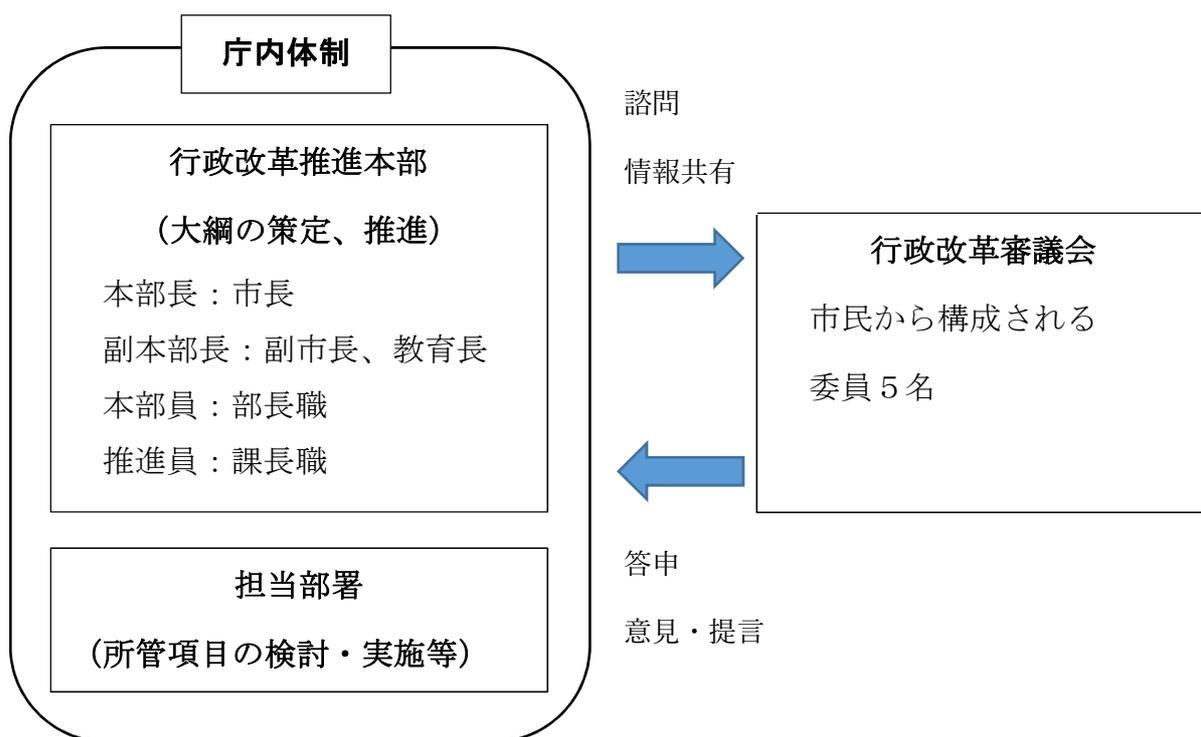
(注)

- ① 令和2年度の歳入の「地方交付税」及び「国・県支出金」、歳出の「投資的経費」には、震災復興事業に係る額が含まれています。
- ② 歳出には、第2次総合計画後期基本計画に掲げるプロジェクトの経費を見込んでいます。

## 第5章 推進体制と進行管理・市民等への周知

### 1 推進体制

庁内に設置する「東松島市行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組むものとし、市民から構成される「東松島市行政改革審議会」からの意見・提言をいただきながら、着実な取組の推進を図ります。



### 2 進行管理

第3次行政改革大綱の実効性を高めるため、基本方向に基づいた取組項目による実施計画を策定し、適確な進行管理に努めます。

### 3 市民等への周知

本大綱及び取組状況については、適宜市報及び市ホームページ等により市民等への周知に努めるとともに、そこで得た意見について、行政改革審議会の意見とともに、取組内容充実に反映します。